

一般競争入札公告

条件付き一般競争入札の実施について、次のとおり公告します。

令和3年10月8日（金）
社会福祉法人 西谷会
理事長 山田 哲明

1 入札対象工事

- (1) 工事名称 憩～北千里～新築工事
- (2) 工事場所 大阪府吹田市古江台3丁目119番257
- (3) 構造規模 鉄骨造4階建
- (4) 建物用途 老人福祉施設
- (5) 延床面積 2,354.14 m²
- (6) 工事概要 建築一式工事、各種設備一式工事、外構一式工事
- (7) 着 工 令和3年12月20日（月）
完成引渡 令和4年10月15日（土）引渡

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法施行規則第18条の2に違反していないこと。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき更正又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (4) 建設業法施行規則第18条の2に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期限が失効していないこと。
- (5) 一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）までに、建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち発注工事に対応する業種（以下「対応業種」という。）について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- (6) 対応業種について、公告に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。
※審査基準日の設定にあたっては、開札の日から1年7か月前の日とすること。
- (7) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- (8) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所（請負契約を締結する事務所をいう。）を代表するものをいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）ではないこと。

- (9) 暴力団関係者が顧問に就任するなど事実上、経営に参加していないこと。
- (10) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしていないこと。
- (11) 役員等がいかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えたと認められないこと。
- (12) 役員等が暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められないこと。
- (13) 役員等が暴力団関係者を使用人として相当の地位に就け、又は代理人として選任していないこと。
- (14) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者
- (15) 当該法人の役員（新設法人にあっては、設立準備会の構成員）本人又はその親族が役員に就いている業者など、当該法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者
- (16) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者
- (17) 大阪府下又は兵庫県下に本社、支店、事業所の何れかを設置していること。
- (18) 福祉介護施設において、請負金額1億円以上の新築・改修工事の工事実績があること。
- (19) 建築業法に基づく経営事項審査結果の建築一式工事総合評定値が800点以上の者
- (20) 建設後5年間は、メンテナンスの窓口担当者を設置すること。
- (21) 対象工事の履行に関し、種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しない事象がある場合、契約不適合責任として、竣工検査完了の日の翌日から2年間、その履行を保証すること。その事象が履行に適合しない状態であることが判明した場合、賠償責任を負うことを契約書に明記すること。

3 入札参加申請について

- (1) 本入札の参加を希望する者は、次に従い、入札参加申請書及び添付書類を提出し、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (2) 申請書の配布及び提出先：社会福祉法人 西谷会 特別養護老人ホーム 憩～江坂～
大阪府吹田市江坂町2丁目14-22
- (3) 配布期間：令和3年10月8日（金）～令和3年10月19日（火）17時まで
- (4) 受付期間：令和3年10月20日（水）～令和3年10月21日（木）17時まで
- (5) 入札参加資格の確認結果が適合の者には、令和3年11月1日（月）に設計図書等を配布し工事概要等の説明を行う。
- (6) 提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時：令和3年12月14日（火）10時30分開始
- (2) 入札場所：JEC 日本研修センター江坂
大阪府吹田市江坂町1-13-41 SR ビル江坂 4F・5F・6F
※地下鉄御堂筋線「江坂」駅から徒歩1分

5 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするもので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。（税抜き価格で入札）
- (4) 入札回数は、1回までとする。
- (5) 入札に当たっては、入札参加資格がある旨の入札参加確認通知書（写し可）を持参すること。
- (6) 代理人による入札の場合は委任状が必要。
- (7) 状況により入札日を延期する場合がある。その場合の変更日は入札参加業者全てに文書をもって通知する。

6 工事費内訳書の提出

- (1) 落札業者は、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出するものとする。
- (2) 工事費内訳書の作成にあたっては、入札参加者の費用負担にて行うものとする。

7 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない場合も同様とする。
- (2) 最低制限価格未満の金額で入札した者。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限内で、最低制限価格以上の最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- (2) 落札者となり得る者が2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定する。ただし、該当入札者はくじ引きを辞退することはできない。

9 入札予定価格の公表

令和3年10月8日の公告の際に法人ホームページにて公表する。

10 契約に関する事項

(1) 一括下請負は一切認めない。

(2) 契約履行の担保

工事請負契約にあたっては、工事請負業者により、履行保証保険契約の締結を講じる。

(3) 契約は理事会の議決を得て締結する。

11 支払条件

前払金 なし

支払時期については落札者との打ち合わせによるものとする。

12 問い合わせ先

社会福祉法人 西谷会

住所：兵庫県宝塚市大原野字波坂 2 番地 7

TEL：0797-91-1660

FAX：0797-91-0999

担当：栗林